

平成 19 年度 伊勢地域公共交通会議 第3回 議事要旨

■ 開催概要

日時：平成 20 年 2 月 14 日（木）19:00～

場所：伊勢市役所 東庁舎 4-3 会議室

出席者：全 18 名

学識経験者 1 名（四日市大学教授）

市民代表 4 名

一般乗合旅客自動車運行事業者

2 名（三重交通伊勢営業所所長、三重県旅客自動車協会伊勢支部長）

一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体

1 名（三重交通労働組合執行委員長）

中部運輸局三重運輸支局

1 名（首席運輸企画専門官）

三重県伊勢警察署 1 名（交通第一課長）

伊勢市 1 名（観光交通部参事）

事務局 7 名（伊勢市観光交通部交通政策課 3 名、 創建 3 名）

■ 議事内容

1. 検討部会及び評価部会の検討結果について

事務局より、検討部会及び評価部会の検討より発案された、路線や運行ダイヤなど個別路線毎の改善案について説明。

<バス停の移動について>

- バス停の移動については、以前は運輸省の認可が必要だったが、規制緩和後手続きさえ踏めば移動できるようになったと聞いている。御菌総合支所周辺のバス停が不便で移動したいとの希望を地元から聞いているが、このような要望に対応することは可能か。（市民代表）

⇒御菌地域の検討部会では、ご指摘の要望は出ていない。御菌地域からの意見としては、バス停が多すぎるという意見や学校の時間に併せたダイヤ編成などの要望があったものの、他路線のダイヤとの連携の難しさなどから、今回は見送っている。

⇒バス停の移動に関しては、相応の手続きを踏めば可能と考える。但し、安全性の確保や利用者全体の意向などを確認して進める必要がある。（事務局）

- コミュニティバスに関する要望は、誰に言えばいいのか。御菌支所ではこの事案に携わっている人が見られない。（市民代表）

⇒御菌支所では、常時コミュニティバスに関して携わっている担当はいないが、窓口としては地域振興課を位置づけている。（事務局）

<民間バスとの共存について>

- 御薊地区では、御薊ルートがなぜ伊勢市駅を通らないのか、という声が多い。三重交通の路線と重複するからと推測されるが、事業者と調整し、乗り入れを可能とすることは出来ないか。(市民代表)

⇒コミュニティバス運行の基本方針は、公共交通空白地域への移動手段の確保にある。三重交通の路線と競合することで、民間バス路線の撤退し、公共交通不便地域が増える、という可能性を考えると、競合が懸念される場合に、コミュニティバスを優先することは難しいと考えている。地域公共交通の主体はやはり路線バスであり、コミュニティバスはその枝葉を守るという位置づけと考えている。(事務局)

⇒コミュニティバスと民間バスが競合する状況を作ることで、民間バス事業の存続が困難となる可能性もあり、経営を圧迫する可能性のある運行は避けることが望ましい。(三重運輸支局)

- 今までバスが走っていないところに、コミュニティバスが走ることで、住民がバスの便利さに気づいた。ただし現状では、より便利な路線にしたい、という思いが起こってきても、何故それができないかという時に、民間バス路線と競合してしまう、という議論が出てきてしまう。(市民代表)

- バス事業者として、既存の路線バスと公共バスの共存共栄を図っていききたいという思いは当然ある。地元に着した企業として、地元の方の移動手段を維持していくために、赤字路線でも走らせている現状もあり、決して楽な経営状態ではないことを理解していただきたい。その上で、地域の公共交通がより良くなるよう、共存共栄の方向性を探っていきたい。(三重交通)

- 国土交通省としては、地域全体の総合的な交通体系を重視する方向性にある。その点では、地域の公共交通の根幹を成す民間バスを、コミュニティバスによって圧迫するようなことにはなっていないと考える。
- しかし、市民の移動利便性を考えた場合、コミュニティバスも駅へ繋げることが求められる状況は理解でき、共存する方法を考えていく必要はある。(委員長)

<検討結果について>

- 小俣町については、以前の福祉バスダイヤに近づけた運行ダイヤの変更など、住民の意見を反映してもらい、満足している。(市民代表)

- 二見ルートについては、積み残しの問題が一番大きかったため、バス車両の変更はありがたい。既存のルートの中には、大きいバスでは通れない箇所があるという懸念もあったが、そのためのルート変更などもされていたのでよいと思う。
- コミュニティセンター前の広場では、年3回大しめ縄の行事があり、その日は通行止めになる。そのための代替バス停も考えておく必要があると思う。
- コミュニティバスに乗車してみたが、乗客のほとんどが高齢者ということで、運転が非常に丁寧で感心した。(市民代表)

- 市域の中でも公共交通の利便性の高い「便利地域」に住んでいる者として、今回の変更については、“不便地域住民が便利になる”方向で進めているか、という点が一番重要。実際に検討部会等の中で、不便地域住民の意見が反映されたものであればよいと思う。(市民代表)

- コミュニティバスは、不便地域に住んでない人にとっては、非常に乗ることが難しい。利用しようと思って、運行ルートやダイヤを見たが、目的地までの乗継が難しくあきらめてしまった。市民全体が使えるバスになるように、より分かりやすい情報提供のあり方を考えていく必要があると思う。(市民代表)

⇒コミュニティバスは、市民の中でほとんどの人が利用していない状況である。その点も念頭において、コミュニティバスの意義や、情報提供のあり方について考えていくことが重要である。(委員長)

<変更箇所の報告について>

- 今回の協議会での検討や、最終的なルート変更の決定事項について、各検討部会に報告を行うのか。(委員長)

⇒変更の決定を受け、変更ルートやダイヤの申請などの作業を事業者に依頼し、その結果を地域の検討部会に対して報告する必要があると考えている。なお、現時点でも、検討部会の検討結果は暫定のものであり、評価部会、地域公共交通会議での検討を経て、決定されることを説明し、了承を得ている。(事務局)

- 地域の検討部会については、それぞれの地元ルートの変更箇所だけを報告するのか、全体の変更を報告するのか。今回の変更ケースでは、地元の要望や協力の中で、小木・田尻ルートが大きく変更された事実がある。
- このような地元の熱意が、コミュニティバスの路線変更との結果に繋がったことを、他の地域の人にも知らせるべきだと思う。主体的にコミュニティバスに関わろうという意識を誘発できるのではないか。
- 利用促進を地域毎に競わせるというやり方があってもいいと思う。(委員長)

⇒今後のコミュニティバスの運行においては、市民の皆さまにも「マイバス」の意識を持っていただき、利用や変更検討などに協力いただければ、と考えており、その気持ちの醸成に取り組んでいきたいと考える。

⇒地域の代表の方々に、他地域での事例を含めて、今後の啓発にも使用できるような資料を配布するなど、検討を進めて行きたいと考える。(事務局)

- 利用していない市民に対して、今回の変更を知らせることも必要ではないか(委員長)

⇒報告手段をどうするかが問題となるが、HP上に載せることや、広報に掲載するなど、検討を進める。(事務局)

- 市民向けの報告資料については、ルート図や時刻表などの細かい内容は必要なく、例えば、小木・田尻ルートの変更の経緯とその結果など、地元の行動によるルート変更の事例を、コラム的に載せた方が分かりやすく効果的である。(市民代表)

<情報提供のあり方について>

- 現在は伊勢市HPの交通のページからしか、コミュニティバスのページにアクセスできないので、市民には見つけにくい。市HPのトップページに「おかげバス」のロゴなどを置き、そこから入れるようにすればよい、また三重交通のHP上にもおかげバスのリンクがあればよいと思う。
- 回数券の購入場所なども分からない。(市民代表)

- 以前にも、試乗イベントの提案をしたが、一度老人会全員を乗せるぐらいのことを行ってもよいと思う。PRとして非常に効果があると思う。
- 黒瀬地区のバスを地元に取り込もうとする動きは確かによい事例、PRすべきとの意見に賛成する。(市民代表)

⇒来年度以降、PRの一環として試乗会などを実施するなど、利用促進に向けた広報を進めていきたいと考えている。

⇒コミュニティバスを利用する時には、コミュニティバスのみでの移動を考えてしまいがちだが、公共交通全体でのネットワークを使った移動をPRしていきたい。

⇒駅や商業施設など代表的な移動ルートについて、乗り継ぎの仕方などをPRする広報やイベント等も進めていきたいと考えている。(事務局)

<今後の検討部会での検討事項について>

- 三重交通としても、マイバスという意識を地域の人達に持っていただく努力を行っている。コミュニティバスの運行にも委託業者として協力体制を整えてきた。
- ただし、今回の変更によって、現在コミュニティバスの運行に当てている7台では、バス運行に余裕が無い状況となっている。来年度以降、バス停や路線を増やすとなると、バスの運行台数を増加する必要もあり、事業費がさらに上がってしまう可能性がある。
- 乗降調査などの調査データを見ると、バス停及び路線が必要か、と思われる箇所もある。地元の意見を聞く際には、逆に必要のないバス停についても、一緒に考えてもらうことも必要ではないか。(三重交通)

- より地元に着したバスであるためには、使われていないバス停なども把握し、正しく情報を提供していくことで、プラス面、マイナス面を含めて地元とともに検討する必要がある(委員長)

※検討部会及び評価部会の検討結果から提案された路線・ダイヤなど、個別路線改善案については、4月1日の変更に向けて、手続きを進めるということで、協議会の了承をいただいた。

2. コミュニティバスの評価指標について

事務局から、コミュニティバスの評価指標の提案、及び評価指標によって算定した既存バス路線の現状報告。

- 評価指標のデータが算出、提示されたことで、各ルートの特徴などが見えてきた。
- 御菌路線について言えば、沿線住民の人口が多いわりに、実際の利用者が少ない状況であることが明確となり、路線設定やサービスの改善、PRなど利用者増加策を進めることで、利用者数が増える可能性があるということが認識できた。(市民代表)

- 通院・買い物利用のデータは、絶対数が少ないので、信頼性にかけるとの説明だったが、だからこそ今回のアンケートでも利用の目的を聞くという位置づけで良いか。(委員長)

⇒今回提示した指標のうち、交通目的ごとの利用率に関する指標については、将来的に再検討を進める際に、毎回アンケートをとる必要が出てきてしまう。また、市民全体に対する利用割合が極めて小さい状況の中では、信頼できる数字を得る為には、膨大な数のアンケートが必要になる。⇒そのため、沿線住民の数など、客観的データから算出できる指標を主軸に据える評価方法を検討することが適切かと考える。(事務局)

- 小俣ルートは、通院利用が低いというデータがでていますが、これは路線の引き方が悪いということも考えられる。現在のコミュニティバスでは、通院先は日赤病院を想定して路線設定がなされているが、実際には、小俣町内の小さな病院へ通院しているのではないかと。住民の実際の交通行動の現状や要望と合致していない結果とも見ることができる。
- より利用率の高いルート設定のためにアンケートを利用してはどうか(市民代表)

- 指標2(買物・通院などへの利用率)については、コミュニティバス利用者が市民全体に対して少ない中では、データの信頼性の面でも参考値として位置づけることが適切ではないか。この指標は、ルート別の問題点の顕在化などに利用していくことが望ましいと考える。(委員長)

⇒指標による評価が低い路線だからといって廃止・縮小というわけではなくて、何が悪いのかを見極めるための指標であると思っていただきたい。(事務局)

⇒市民代表より指摘のあった、行き先設定の違い(目的地の要望)については、これまでに実施私的な検討部会などでも意見を伺っているところではある。このような要望に関しては、市民全体へのアンケートではなく、検討部会など直接的な意見を把握していく方向で検討していきたい。(事務局)

- 実際にコミュニティバスを利用する高齢者の方に対して、要望を直接聞く必要がある。検討部会に出席する地域の代表者は、実際コミュニティバスを利用していない人も多い。
- また、地元の要望を日常的に聞いている運転手などの意見を参考にしてもよいと思う。(市民代表)

⇒来年度以降に向けて、意見の集め方も再度検討していく(事務局)

- 今回の変更を経て、住民から要望を出せば実際にバスの路線やダイヤを変えることができるということが分かれば、意見を言う人も増えてくるのではないか。(委員長)

- 前回資料で配布された御菌ルートの方の5ヶ月の乗降データを見ると、商業施設前のバス停の乗降者数が多くなっている。一方で、指標にある御菌地区の買物利用のコミュニティバス利用率では低いという結果となっており、矛盾しているように感じる。(住民代表)

⇒通院、買い物等の利用率は、地域別にアンケート調査結果を分けたことによって、サンプル数が小さくなっており、特に「コミュニティバスを使って買い物に行く」条件では、数人程度となってしまう現状にある。

⇒一方、5ヶ月間の乗降データについては、アンケートは全市民に配っており、買い物など定期的に発生する交通では、5ヶ月間の合計値が大きくなる傾向がある。

⇒データの元データや考え方が異なるため、一見して矛盾した結果に見えているものとする。データの違いを明示することなどを含め、表現の仕方に配慮する。(事務局)

3. アンケートについて

事務局から、前回の会議での指摘を反映した市民アンケートの修正案について説明。

- アンケートの前書きに、「家族などに頼まず宛名本人が記入してください」との注意書きがあるが、必要なのか。家族の中で特定の人に配布されても、家族の中で実際に利用している人が回答した方が良いのではないか。(市民代表)

⇒基本的に住民基本台帳によってランダムにサンプリングする予定である。

⇒今回のアンケートの主旨として、コミュニティバスの運営に対して利用、未利用を問わず、伊勢市民の平均的な意見を聞きたい、という想いがある。加えて、年齢などに偏りがでないようにするためには、宛名本人に記入していただければ、と考えている。(事務局)

- アンケートに回答する際に、コミュニティバスの運営上の問題や、財政上の問題など、非常に勉強させられるアンケートになっている。アンケートの主旨としては悪い物ではないが、実際にバスを利用していない人や、そもそも近くにコミュニティバスのバス停がない市民にとっては、問1以降進んでいくのは難しいかもしれない。

- しかし、伊勢市のコミュニティバスに対する熱意は伝わるアンケートだと思う。(委員長)

- 運営が赤字であることなど、マイナス点を書いておくことは重要であると思う
- アンケート案では国庫補助を除いた市の負担金額を載せているが、国からの補助金も、結局は市民の税金負担であるので含めるべきではないか。(市民代表)

⇒中部地域全体におけるコミュニティバスの負担金も、市の負担金から算出しており、比較のためには、同じ算出方法をとった方がよいと考えている(事務局)

⇒今回のアンケート調査については、ある程度の了解がいただければ、修正を行ったのち実施に向けて進めていきたいと考えている。(事務局)

- 指標の軸を決めて、今後どうするかということについて、どのようにお考えですか。(市民代表)

⇒各ルート単位での見直し基準の判断材料の一つとして考えていきたい。(事務局)

- 仮に、このアンケートでおかげバスを利用していない市民が、自分以外の人のために、市税でおかげバスを走らせることを認めているという結果が出れば、伊勢市民が非常に高いレベルにあるということになり、大変すばらしいと思う。
- このアンケートが、おかげバスの認知レベルの向上や誘発に繋がることを期待したい。(市民代表)

- アンケートの結果がコミュニティバスに批判的なものであったとしても、すぐに縮小するという前提ではないことは、前回の会議でも聞いている。伊勢市民の考え方を問うアンケートとなればよい。(市民代表)

- 伊勢市の税金投入額が7000万円ということだが、市の予算全体における割合も示したほうが、比較できて分かりやすいのではないか。(三重運輸支局)

- 伊勢市の財政は危機的状況であり、コミュニティバス運行拡大のリスクについても明確に説明する必要がある(市民代表)

※設問などに対して修正の要望があれば、各自、1週間以内に事務局に伝える旨委員長から確認を行い、アンケート実施についての承諾を得た。

4. その他

<地域公共交通活性化・再生総合事業について>

⇒事務局より、地域公共交通活性化・総合事業の開始について説明。

⇒新たな制度の中では、コミュニティバスの事業主体が市から法定協議会へ移行すること、地域公共交通会議にその法定協議会の役割を担ってもらいたい旨説明。

⇒法定協議会設置に向け、進めていくことについては出席者合意。要綱作成など具体的な協議会設置に向けた協議を2月下旬あるいは3月頭に行うことについて承諾を得、会議を終了。